



後期高齢者医療制度の見直し等を訴える集会

… 寄居町の今とこれから …

一般質問

9名の議員が登壇!

寄居町議会では、議会改革の一環として
一問一答方式を採用しました。

これまでは、数項目一括して質問・再質問・再々質問を行っていましたが、発言が長くなるため焦点が分かりにくいとの声もありました。寄居町議会では、今回の一般質問から、審議をより分かりやすいものとするため、一括質問の後、項目ごとに質疑・答弁を行なう方式にしました。



団地周辺にある農用地の有効活用を



田母神節子 議員

後期高齢者医療制度の廃止を

答弁 今後の動向を注視していきます

問 この制度は、内容が明らかになるにつけ「高齢者いじめのひどい制度だ」という声が大きく、廃止・中止しかありません。保険料は天井知らずに値上げされて国民を苦しめます。年齢で区切り、外来・入院・終末期の医療に差別が持ち込まれ、すべての世代に重い負担と医療切り捨てを押しつける制度です。この制度に対する町長の見解を伺います。

答 基本的には、お年寄りの医療を国民みんなで支える制度だと考えます。保険料のあり方をはじめとする議論については、今後の動向を注視していきたいと思えます。

問 町の実態の把握は。

答 対象者は3,971人で、このうち年金からの天引き者は2,655人。なお、障害者202人中、25人は加入しませんでした。

問 町独自の減免制度、保険証の取り上げはしないなどの考えはありますか。

答 町独自の減免は考えていません。広域連合が条例や法律に基づいて対応します。

問 外来・入院・終末期等の医療差別については。

答 国からは、これまでと同じ医療が受けられると聞いています。議論の動向を注視しています。

問 広域連合との協議体制が重要ですが、その考えはありますか。

答 広域連合では、被保険者の代表等で組織する懇話会を設置し、広く関係者から意見を聞いていると伺っています。

▽その他の質問

- ・「弾性スリーブ・弾性ストッキング」等の保険適用について
- ・財政運営と職員定数削減について



障害者の自立支援、町の考えは…



原口 昇 議員

障害者の就労場所の確保を

答弁 引き続き支援していきます

問 障害者自立支援法に基づき、地域活動支援及び共同作業所への支援等、障害者自立支援が危ぶまれている共同作業所の存続に積極的に取り組んではどうでしょうか。

寄居町では、働く能力がありながら就労する職場がないという現状です。これをどうとらえているか伺います。

答 町では、心身障害者地域デイケア施設及び精神障害者小規模作業所の運営のため、補助金を交付し、障害者の就労を促すため、地域活動支援センターの運営を行っています。

また、障害者が安心して暮らせる社会の実現を目指すために、障害者に対して自立支援給付金を支給し、作業訓練の場である授産施設の利用や、就労に必要な知識と能力の向上に必要な訓練を行なう就労支援施設の利用を促進しています。障害者が自立できるよう、引き続き支援していきたいと考えています。

▽その他の質問

- ・発達障害を早期発見 5歳児健診導入を促す



子育て支援の1つ「赤ちゃんの駅」



佐藤 理美 議員

「赤ちゃんの駅」を設置して

答弁 先例地の状況も見て検討します

問 全国的に核家族化が進み、地域の人間関係が希薄となってきたことから、在宅で子育てする母親の育児不安が高まり、孤立化が社会問題となっています。

そこで、子育て家庭を支援する取り組みの一環として、乳幼児を連れて外出した母親等が、おむつ交換や授乳を行なう場所や、ミルクのお湯を提供する「赤ちゃんの駅」として、主な公共施設、庁舎内や児童館等を開放するお考えについて伺います。

答 施設ごとの管理体制、空きスペースの状況等の問題もあり、先例地での利用状況等を見据えた上で検討していきます。

問 現在、子育て支援課、児童館に設置してあるベビーベッドの利用状況について伺います。

答 今のところ、利用人数等は把握していません。

▽その他の質問

- ・納付の機会拡充について



原口 孝 議員

農業振興地域除外を

答弁 農業共生の土地利用を展開します

問 ホンダの新工場に対する投資金額が700億円から1,580億円となり、さらに大きな期待を抱かせます。これに対応するため、町はスピード感を持って新住民対策と住宅開発等を行なうことが重要です。農業振興地域の除外等もかなり規制が緩和されましたが、まだまだ不十分に感じられます。ホンダ誘致に関し、住宅開発には柔軟な除外の対応が必要と思いますが、その点について伺います。

答 町の土地利用構想では、秩序ある宅地化を進める地域として、鉄道の駅勢圏を住区とするなど、農業と共生する土地利用を展開するとしています。これに向け、町では農振農用地からの除外目的及び条件に係る運用方針について県との協議を重ね、住宅開発に当たり、「300m以内に鉄道の駅がある」または「500m以内に2つ以上の教育施設か医療施設などがある」地域等を原則転用対象農地とみなし、優良農地を除き、農振農用地除外を可能とする等、条件の緩和改正を行ってきました。今後も、案件ごとに基準に従って対応していきます。

問 新しい住民の獲得は、将来の町の少子化対策につながる重要な施策と考えますが、その点どうお考えか伺います。

答 4万人を想定したまちづくりに向けた土地利用の推進のため、農振農用地からの除外目的及び条件に係る運用方針の改正を行ってきました。

▽その他の質問

- ・公共施設利用について

土地の有効活用 赤ちゃんの駅

町政を問う! 一般質問

今定例会では9名の議員が登壇しました

町政を問う! 一般質問

質問者本人が要約して原稿を書いています